

質問 1：診療所のない大学での学校医相談日の稼働状況

回答内容
内科：月～金 適宜 メンタルヘルス（精神科医）：3/週
月4回別々の学校医が対応しています。各相談日で0～5・6件です。1日の相談時間はPM2時です。
保健室内の診察室にて対応。学校医→週1回（月によって件数が違う）精神科医→月1回（毎回約3名）
年に数回
大学閉館月・授業が無い月以外 月1回稼働 年8回
内科・精神科・整形外科医が対応。各キャンパス週間予定はHP参照。（保険診療は行っておらず診療所登録のみ）
授業期間のみ1回/月（1回につき1時間程度）来校。それ以外は常時メール相談
附属病院・関連病院があるので必要ならまず学医科の診察を受診する 相談日は特になし
月1回、学校医による健康相談を実施しています。 1時間の実施のため原則予約制です
サテライトキャンパスは月に半日医師が勤務している
診療所あり。対象外
学校医は木・金の13時～17時に健康相談実施（週2回のみ）
必要に応じて対応 1週間あたり2～3名
2回/月・・・学校医（産業医） 2回/月・・・精神科医
学校医の予定が空いていれば相談可能
診療所あり
診療所あり
本人が対応できない時に実施
月～金 診療しています
随時学校医のクリニックへ案内
学校医（内科）婦人科・心療内科・センター長（内科）について、それぞれ月1回約2時間相談日を設けている 婦人科・心療内科は3～4件相談が入っている状況
月1回
月1回
毎月1回～2回程度
学校医相談日はなく、健診で要精査になった学生の判定のみお願いしています
学校医は教員として常駐しているが相談は年1～2回程度
週1回（毎週金曜14時～16時）
センター長（医師）が常駐している為、学校医に依頼する機会はほとんどありません
保健管理センターのセンター長（産業医）が常駐しているが診療所の機能はなし。学校医は別で設定があるが稼働はほとんどなし。

質問 1：診療所のない大学での学校医相談日の稼働状況

回答内容
診療所あり
特になし
大学内での内科診療日で稼働しています
平日時間内の随時（要予約）
内科 4～7月 3/月，9月～1月 2/月 婦人科 5～7月 1/月，10～12月 1/日 心療内科 4～7月 1/日，10～12月 1/月
学校医相談は設定していない。年度当初に実施している「健康調査」の内容に応じて面談を実施している
相談日の設置はなし
所属センター長が医師のため、学校医との相談日は設けていない。
診療所あり
内科 2回/日 精神科 2回/日
保健センターで内科診療を実施している
相談があればその都度メールでやりとりをしている
4月の定健後、学校医の相談日を2～3日設けている
月に1回、外部精神科医相談日を設定
学校医は必要に応じて対応
2キャンパスで内科：週に4回各2H。精神科：月に2回各3H
診療所あります
年度前半はこちらからの呼び出しなど多めだが後半は少ない
月1回
学校医相談日がありません
なし
診療所があります
大学に附属クリニックが併設されている
医療機関登録はしていますが保険診療はしていません
学医（内科）は週1回、スポーツ整形・精神科月1回
なし
なし
相談日は相談したい日にまずメールでやり取りします。特に相談日は設定していません。

質問2：部活動をしている学生の17時以降の救急対応について（17時以降に対応している部署。例えば保健室担当職員が時差出勤して対応しているなど）

回答内容
教務務が時差出勤している
基本、部活で何かあればマネージャーや部員・顧問教員が対応
夜間学部があり21：20までは保健室が対応します。
講義がない日は（保健室が閉室の場合）練習場所に救急対応マニュアル・フローチャートが設置されています。
9：00～17：00と11：00～19：00の時差出勤で対応している
クラブ指導者or課外教育センター職員
授業がある日は18：00まで勤務 18：00以降の救急対応は18：00以降勤務者・残務者。18：00までに連絡があった場合付き添う。
17時以降は部活で対応しています
勤務時間内(17：15まで)のみ対応しています。時差出勤などはしていません。
保健室は授業期間のみ 9～18：30開室のため時間内については対応
トレーニングセンターは20時までのためトレーニングセンターが対応
救急対応が必要な時は附属病院の救急外来受診となる（保健室担当者は不在）
17：30に保健室職員は退勤しているので学生課や各クラブで対応されています
保健室担当職員が時差出勤して対応している←千里山キャンパスはこの通りです
対応していない
保健管理センターの職員が時差出勤等を行っていない
学生課の職員が対応
時差出勤にて18時まで対応、それ以降は、救急セットの貸出しのみ
対応していません
時間外であるが、残業していた場合は対応する
健康管理センターは16：40まで それ以降は学生支援センターetc対応
保健室は18時まで 以後は学生支援チームで対応しているが、勤務時間外の対応となってしまいま
健康管理センター閉室後は、残っている他部署の職員の方が対応。だれでも対応できるようにマニュアル作成（手あて、応急処置方法）してシートにして提示するように体制作りしている。（各部署に救急バッグ配布）
イベント、行事などでは健康管理センターNsが残って対応（残業）
20時半まで開室しているので、対応している。2部勤で勤務している。それ以降は守衛が対応し、報告してもらっている。
守衛室と事務局が対応
時差出勤で～18時まで開室 18時以降は学生生活課または各自で対応するようマニュアル掲示している
18時まで時差出勤して対応
18時まで授業日のみ時差出勤

質問2：部活動をしている学生の17時以降の救急対応について（17時以降に対応している部署。例えば保健室担当職員が時差出勤して対応しているなど）

回答内容
対応していない
17時以降は学生課が対応しています。教職員には保健室閉室時の対応マニュアルを周知していま
18：15まで保健室は開室（遅番） 以降は救急医をHP上リンク掲載
2名のうち、1名が時差出勤。10時～18時
時差出勤なし
17：15までの対応 時差出勤等はないが、スタッフがいる限り保健管理センターで対応している。他は比較的遅くまで開いている学務課や附属病院が対応している
医学部附属病院の救急部に連絡
発見者が対応
教学課など事務対応
原則的に対応しない。指導教員が対応している
残業等で在室中は対応。不在時は学生支援課が対応
保健室開室時間外の救急対応フローを作成。警備員とその場に居合わせた教職員等が対応にあた
学生支援課が対応
業務時間内の対応はしないが、救急対応マニュアルを本学アプリより見れるようにしている。
急病は守衛が対応 又は救急対応マニュアルに沿って各自で対応
保健室職員 18時退勤 事故発生時のフローをクラブ加入者に指導している（＃7119を含む）
本学は短大（夜間）があるので、保健室は21時30分まで開室している
対応していない
勤務時間内のみ対応（17：45迄）
17時以降は職員の対応はしていない
キャンパスが2か所あり、1か所のみ平日19時まで待機、（スタッフが時差出勤）
部活中のケガについてはほとんどが監督が対応している
17：30まで受付 以降は部活担当の学生支援課が対応
学内にいる教職員・警備が初動対応→学生支援部門が対応
17時以降は基本対応していません。17時以降の対応方法は作成している。それに添って対応するように説明・指導している
勤務時間内のみ対応のみ 1人勤務が多いので時差出勤等なし
なし
本人が対応できない時に実施
対応はなし
保健室では対応していません

質問2：部活動をしている学生の17時以降の救急対応について（17時以対応している部署。例えば保健室担当職員が時差出勤して対応しているなど）

回答内容
18：30まで職員待機
18時までは学生支援課・健康管理課が対応している
救急対応フロー作成し対応
なし
17-18：30まで保健管理室スタッフが時差出勤（授業が18：10までのため、部活動のためではない）学生課が19時まで対応している。
夕方以降の部活動はありません

質問3：エピペン保持の把握はしているか、どこまで教職員がかかわるか

回答内容
学生健診の問診などで本人から申し出があれば把握している エピペン保持している学生には、強制ではないが担当教員や友人にできるだけ伝えておくように・・・と促している
入学時健康調査で聞きとりします。現在まで教職員に共有を希望した学生はおりません。クラブ生では運動誘発性などクラブ内で共有している学生がいます。
入学時に健康調査問診票を提出してもらい保健室内で把握している
入学時に把握する（健康調査票で）
エピペンは自己管理としています アナフィラキシー症状の場合救急対応しています
エピペンをセンターに常備しているが、学生の所持については把握していない。
入学時の「健康状況調査」にて把握 本人携帯以外に大学保管希望あれば対応 緊急時は保管にかかわらず対応予定
新入生合宿時アレルギー確認を実施するのでその時にエピペン保持者がわかる
入学時の保健調査票で把握しています。教職員への共有もしています。
健診の際。申告あれば後日呼出しきいている
把握していない。
保健管理センターで常備しているが個別には把握していない
把握している。原則、学生本人が管理、学科教員との情報共有は行っている。
学生より申し出があった場合のみ把握するようにしています
入学時の健康調査で把握
アレルギーの病歴については入学時健診で把握し学校医の面談で状態確認しているが、教職員には希望のあった学生についてのみ共有
入学時の保健調査で把握しています 希望者には面談をして大学生活について相談します（保健室で預かりはしていません）
入院前の健康調査で既往歴、現病歴の情報を集めている。 救急対応・AED講習会（教職員対象）の時に、エピペンの使用方法の説明もしている（トレーニング用エピペン使用）
学生証と一緒に「エピペン使用」の表示を持つよう指導している。事務から関係者に告知している。 患者カードをエピペンとともに携帯してもらっている。事前に相談があった学生はそうに対応しているが、申告がなければ把握がむずかしい。
本人申告で相談
入学時点では健康調査票にエピペン保持の場合チェックしてもらう欄を設けている。入学後、新たに持った場合は把握できていない 学生生活課と練習している
入学時の調査シートで回答してもらっています
入学時健康調査に記載ある学生のみ把握。学生からの要望があれば教職員に共有

質問3：エピペン保持の把握はしているか、どこまで教職員がかかわるか

回答内容
基本的に学生自身での対応
エピペン保持については配慮依頼書に記載があります。学生が各授業担当教員へ提出していれば把握できる仕組みです。
入学時健康調査で申告のあった学生には面談 発作の可能性の大きい場合は関係部署に周知
学生が定健の間診時に記入してきた者に関してのみ把握。 本人同意の上、学外でのイベント時に教職員の求めにより情報提供。
積極的な情報収集はしていない。
保健管理センター内で保管。必要時、医師の医師の指示の元、実施。
入学時にアレルギーの調査、エピペンの所持については聞いているが、これまで預かる等の対応を行ったことはない。保健管理センターにも常備している。
エピペンの保持については把握しているが、直接的にかかわってはいない
健診の間診票に記載があれば把握している。教職員との共有はなし。
健康診断時の問診で把握、学部と情報共有、エピペンは預からない（各教員）
救急対応時に情報共有のみの対応となります
把握していない
本人に携帯させている。入学時に申告のあった人のみ把握。
申告があった学生のみ把握 学内医師・看護師（場合により医療系教員）
エピペンの所持を把握している。各学部の代表で集まっている障害学生委員に情報共有している
入学時の健康調査で保持の把握はしているが、関与はしていない
エピペン保持学生の情報（かかりつけ医・アレルギー源・緊急連絡先・エピペンの保管場所・対応方法）→本人同意のもと顔写真付き資料を配布 エピペン講習会実施し必要・注射を実施
今年度教職員にアンケートを実施し、50％がエピペンについて、把握している回答だった。実施する予定については、動画を作成し、希望があれば、レクチャーする予定
把握はしていない
エピペン保持者の把握をしておりリスト化している 本人に保健室職員がエピペンを使用する可能性について同意をもらっている 使用後の家族への連絡先も確認している
エピペン保持者の把握はしているが、実際のかかわりはなく学生にまかせている
申し出があった場合のみ把握
していない
毎年新入生に実施している「保健室調査票」に記載がなければ把握できない エピペン保持者がいればどこに保持しているか情報共有している
本人が管理 把握していない

質問3：エピペン保持の把握はしているか、どこまで教職員がかかわるか

回答内容
特に把握はしていない
入学時、健診時本人の申告により把握 本人の希望があれば担当教員へ周知
年に1回エピペン使用の指導を行っている（必要者対照） 本人が対応できない時に実施
健康調査にて保健室は把握している程度
情報把握のみ
保持のみ把握
自己申告
原則本人ですが各自で教職員との対応がある可能性も
入学時に確認・記録している
教職員にエピペン所持を伝えているので必要時は教職員がかかわる
入学時アンケート（90％）結果より把握。保健室で対面にて聞き取りする
なし
把握している。教職員にも伝えて手技をプリントで渡している。
把握はして共有しています。

質問4：熱中症対策について 【マニュアルなど 運動部の対応について

回答内容
マニュアル（たぶんあると思いますが学生支援係が担当）
熱中症予防講義を運動部向けに毎年5月頃に行っている(大塚製薬さんが来てくれています)
ポータルサイトなどで注意喚起 ポスター。運動部については年度によりますが、製薬会社より公演依頼することもあります。
リーフレットやポータルシステム・保健室だよりなどで熱中症について注意喚起している
産業医・人事と話し合ったうえで マニュアルあり
ポスター掲示 保健室便りを保護者情報誌に封入。保健室で声掛けなど啓蒙・啓発 HP等で注意喚起 クーリング OS-1利用など
運動部についてはスポーツ局という部署がマニュアル作成
体育館の製氷機に緊急時の対応用としてOS-1を設置しています
今年度施行された労働者に対する対策強化については、安全衛生管理部から各部局に対し周知された。これを受け、部局からの指導依頼があれば各現場に実情に合わせた指導を行っている。
課外活動担当・トレーニングセンター・保健室で緊急時連絡体制のマニュアル策定
毎年6月頃に熱中症予防講習会を開催
学生・教員同様のマニュアルあり
体育館に熱中症計を設置しています。熱中症を疑う際のチェックリストを作成しています
今年度大きく方針が出たことに伴い作成している
対応マニュアルあり
マニュアルの作成・フローチャートの配布を実施している
WBGT貸出し、対応マニュアルの配信は、学生サポートセンターが行っている。
マニュアルに沿って対応しています
熱中症警戒アラート発令時に、毎回掲示板にて対応策をお知らせ
今年度から熱中症アラート発信 マニュアルも作成
運動部に特化したものはなし
熱中症について対策・対応は全学へ配信 ポスターを作成する
部活動団体へは講習会の参加を義務づける チェックリストの配布をしています
熱中症多発する前（6月頃）に、学内でキャンペーン（啓発運動、ランチョンセミナー）実施。
学内で作成したフローを、運動部担当部署が共有している。運動部の個々の対応はクラブ指導者に任せている。
マニュアル化、学生向けに情報を提供
ポスター掲示と経口補水液・塩タブレットを保健センターで準備
運動部については学生生活課から注意喚起している
マニュアルなし
保健室から情報発信し予防や発症時の対応を周知するようにしている

質問4：熱中症対策について 【マニュアルなど 運動部の対応について

回答内容
保健だよりで対策などは職員・学生に周知し、学校掲示板にも掲示。運動部（強化クラブ）については部活動向けに顧問を通じて配信しています。
毎年、予防・対応についてのポスターを部室等に掲示 学生対応部署により周知
学生・教職員ともに学内アプリ、掲示板にて情報提供、啓発。 マニュアル作成、広報（庶務） 学内の各所に熱中症対策物品の配置 運動部に関しても学生担当部署より広報
HP等で情報提供
保健管理センターホームページも掲載
掲示板や保健管理センターのHP等で対応マニュアルが見れるようにしている
保健管理センターのホームページに記載あり。学生のみえるところに、熱中症時の対応についての（連絡先なども）掲示をしている。
大学独自のマニュアルなどなし
体育会（運動部の学生団体）主催で毎年熱中症対策の講演会あり。
マニュアル、貸出し用キット常備、課外活動などの際、貸出ししている。教室内の作業所にキット
大学・保健センターホームページにあげています
マニュアルあり、運動部学生への講義
保健室に連絡があったものについては保健室のマニュアル対応。運動部は事前に学生支援課等にて
学生部委員会で作成したマニュアルに基づき対策している
学生課の方から注意喚起をしている
6月ぐらいに部活動に所属している学生に熱中症対策について説明 学生が閲覧できるウェブサイトにも熱中症アラート（暑さ指数→月曜に1w間分）と熱中症のリスクと日常生活における注意事項などを掲載
動画を作成し、イントラネットで流している。
マニュアル作成（主管部課および保健センター）
クラブ面談時（5月）に熱中症対策フローを説明 把握している クラブハウスにもフローを掲示している
熱中症注意喚起をホームページやブログでやっている 部活代表者を集め熱中症について講義している
学内の救急対応マニュアルのみ
運動部については、年1回スポーツ支援課による講習会が実施される。保健センターは、ポスターを掲示している。
熱中症対策マニュアルは作成しておらず各自注意する（各部で対応）
リーダー対象のミーティングで説明
マニュアルはなし 必要時は救急要請→附属病院へ

質問4：熱中症対策について 【マニュアルなど 運動部の対応について

回答内容
マニュアルあり 学生・教職員には広報周知
対応マニュアル作成
適宜夏休み期間内は巡視や直接指導
陸上部など外はミストも設置（昨年度）
厚労省の情報提示のみ
大学内でマニュアル作成し掲示
マニュアルなし
両方あります
各部活動にて対応
ポスターチラシで注意
クラブ関係者（教職員）クラブ顧問への通知
要医療の場合は救急フローチャートに準ずる
掲示
マニュアルを教職員、学生にポータルサイトでお知らせしている。
疑わしい時の対応。フローは作成しています。

質問5：職員の健康診断について、学校保健安全法施行規則第13条6項胃の疾病及び異常の有無の検査方法について、「胃部エックス線検査その他の医師が適当と認める方法により検査するものとし」とあるが、各大学に於いてどのような検査を採用されているか伺いたい

回答内容
健康診断時希望する職員が受けられるようにしています。人間ドック結果（胃カメラ又はエックス線）を提出している職員もいます。
胃部X線検査を実施している（今年度より希望者のみに変更になった）
胃部X線を任意 ABC検査をしてもらっている
実施していない
胃部エックス線検査を実施しています
オプション（有料）でABC検査をしています。同建物内のNPOが担当。
胃部エックス線 胃カメラのどちらかを選べる
ABC健診を行っている。ペプシノゲンとピロリ菌で判定している
血液検査でピロリ菌を用いている（5才きざみと初年度）
胃部X線のみ
本人が対応できない時に実施
希望者に胃X線検査を実施している
胃ペプシノーゲン検査（希望者のみ、自己負担はなし）
医師問診のみ行っています
ABC健診のみ実施
胃部エックス線検査
胃部XP施行
採血検査施行（ピロリ菌とペプシノーゲン）
バリウムを含む胃X線を希望者のみ実施
40歳以上は胃部X線受診対象です
40才以上の希望者は胃部X線検査、入職時にはABC検査実施している
OPで差額自費にて胃カメラも可能としている
職員健診は人事課主導
希望者のみ胃エックス線検査実施
希望者のみABC検査
40才以上に胃検診推奨し学内健診でバリウムによる集団胃検診実施
胃部X-P or 胃カメラを希望により実施
胃透視は40才以上の希望者。人間ドック受検する人も多い。
職員健診は外部医療機関にて実施されており、40才以上の方で希望者に実施。
胃透視を行っているが、内視鏡の方が有用との意見もあり、今年度から希望者は附属病院で内視鏡（有料）で受けられるようにする予定です。

質問5：職員の健康診断について、学校保健安全法施行規則第13条6項胃の疾病及び異常の有無の検査方法について、「胃部エックス線検査その他の医師が適当と認める方法により検査するものとし」とあるが、各大学に於いてどういう検査を採用されているか伺いたい

回答内容
胃部エックス線検査を実施（希望者無料）本年度から希望者に有料で胃カメラ検査を導入予定（病院消化器内科とのプロジェクト）
40才以上に胃バリウム検査実施
40才以上の教職員に胃バリウム検査
40才以上、基本バリウム検査、萎縮性胃炎のしていきのあるひとは、カメラを推奨、オプション検査としてABC健診を一度は受検するように推奨している。50才いじょうは、できるだけカメラを推奨
胃部エックス線、大腸がん検診を希望者に（Cre,eGfR,HgA1c 採血を含む）
胃カメラの指示があった者以外は基本的に胃エックス線検査
数年前までABC検査を全教職員に実施 現在は任意
職員健診の胃部検査は省略しており希望者が自費にて受けている。
40才以上を胃部エックス線の対象者として実施している
胃部バリウム検査（大学負担）胃カメラ（本人負担）
対象初回年度にABC検査を実施。以降は、ペプシノーゲンを実施。バリウムは任意で残す。
血液検査で実施 胃がんリスク層別化検査
胃部エックス線検査を10年前に廃止
ABC検診に移行している
ABC健診を実施。以前は胃透視していたが、コロナ後変更された
胃X線（任意）
オプションでピロリ菌など（採血）
胃部X線
希望で胃XP
ABC検診
希望者のピロリ検査
胃透視（バリウム検査）
胃透視
胃カメラ（希望者のみ）
身体測定・視力・聴力・血圧・心電図・胸部XP・採血・検尿・40才以上は胃部XP
ABC検診で陽性者に対しては個人で内視鏡をすすめています
任意
胃レントゲン（希望者）、内科診察（全員）
胃X-P

質問5：職員の健康診断について、学校保健安全法施行規則第13条6項胃の疾病及び異常の有無の検査方法について、「胃部エックス線検査その他の医師が適当と認める方法により検査するものとし」とあるが、各大学に於いてどのような検査を採用されているか伺いたい

回答内容
健診センターに各自、設定した期間中に受診してもらっています。

質問6：学生の健康診断について、学校保健安全法施行規則第6条 8 項結核の有無の胸部X線検査を、各大学に於いて1年生以外にも実施しているか伺いたい。

回答内容
毎年、全学年全員に胸部X線検査を実施
1～4年生 全員が受けています
全学年（学部1～4年・院生1～2）に実施している
1～4年生 全学年実施している
4年生、大学院生に実施
1年生から4年生・大学院生も含めて全員実施しています
学部1年生以外に編入学生1年目・大学院1年生、医療機関での実習を必修とする学生に実施
学部1年生以外に学部編入生（3年次編入）学部4年生・大学院生（新1・在院）に実施
全学年に実施
胸部X線は全学生に実施しています
全学年実施している
全学年必須としている
全学生を対象に胸部X線検査を実施
全学年で実施している
全学年実施
学部生・院生全ての学生を対象にしています
1年と4年（院生含む）実施
全学年に実施している
1年生のみ
本人が対応できない時に実施
実習に行く学年の学生にXP検査施行（保育園、小学校、施設etcへ実習に行く）
全学年に実施している
全学年で実施
全学年実施している
各学年で実施
全学生に実施
卒業年度生も実施している
1年生に限らず全学生対象に実施しています
全学年実施
1年生以外の学生にも全員に対して行っている。
1、4年 医学系学部は毎年全学年実施
卒業年度学生にも実施している

質問6：学生の健康診断について、学校保健安全法施行規則第6条 8 項結核の有無の胸部X線検査を、各大学に於いて1年生以外にも実施しているか伺いたい。

回答内容
医学部大学ということもありXPは毎年毎学年で実施しています
医学科 1～6年生 看護学科 1～4年生 全ての学年で実施
2年生以上は希望者に実施
全学年に実施している
全学年に胸部X線検査実施しています
全学年に実施している
全学年に施行。大阪は結核が多いため。
医療保健学部・看護学部においては毎学年実施。薬学部は4・5年次生に追加で実施している。
全学生に胸部X線検査を実施している
胸部X線は全学生に実施
毎年3月末～4月にかけて実施（主に）
上記以外の月に未受診学生に受診勧奨（11月まで）
新入生と実習などで必要な学生のみ実施で検討中
実施している
新入生・卒業該当生・実習予定者・結核高蔓延国出身者
全学年実施している
全学年に実施し、ただし、新入生のみ必須
1年生・編入生・大学院1・2年生・4年生に実施している（3年生でも臨地実習に行く学生には実施
全員実施
全学年実施している
全学生を対象にしている（教育・福祉・医療の実習対象者が多い）
教育実習等で本年度の結果が必要な学生など自身が必要とわかっている人は実施
1年生以外は実習に必要な学生のみ
卒業年次
全学年で実施（看護学部実習に胸部レントゲンが実習先に提出が必要なため）
胸部XPは全学年におこなっている
実施しています（全員）
臨床・臨地実習で必要な学年のみ
看護学科は全学生 その他学科は実習施設より要望があった際に実施
全学生対象
実施している
1－4年生全員対象で実施している
全学年対象としています。

質問7：学生の健康管理において採血を実施しているかを可能であればお聞きしたいです。

回答内容
していません
していない
実施していない
していない
実施していない
全学生に対して末梢血一般検査、2年生に麻疹抗体検査を追加で実施しています
通常の健診では行っていないが、健診後の再検査も尿糖陽性となった者、特殊業務従事者健診では血液検査を実施。
実施していない
1年時・6年時あり
看護学科の抗体検査以外では実施していません
健診の中ではしていない
一部のクラブ健診で実施
していない
実施していない
血液一般、生化学は、看護学科のみ。その他、実習がある学科は、抗体検査
X線が発生する機会を使用したり、遺伝子組み換え実験を行う学生を対象に特殊健診で採血は行いますが、それ以外では行っていません
健診事後の対応として尿糖・高血圧・やせ・肥満者に基準を定め希望者に実施
していない
DNA研究をしている学生には研究前後で血液検査を行っている
実施していません
学生に採血していない
実施していない。（電離、遺伝子実験に従事している学生のみ実施）
実験用血液検査を実施
実施していない
実施していない
していない
採血は実施していない
健康診断では採血は行っていませんが、一部学部では抗体価検査として採血を実施しています
未実施
2025年度より1年生に血液検査（麻疹風疹抗体検査のみ）実施（2025年度より開始の学外実習のため）

質問7：学生の健康管理において採血を実施しているかを可能であればお聞きしたいです。

回答内容
健康管理では実施なし。健診（RI）（有機特化）では実施。
海洋政策学部の1部（船舶実習参加者）の学生において実施
健診時に一般採血（肝機能や腎機能等）を行い、新入生と実習前の学年で麻疹・風疹・水痘・ムンプス・HBs抗体の検査を実施しています
健診においては業者が実施している。抗体価採血などはセンター看護師で実施することもあり。
貧血検査を希望者に実施。留学生のみ希望者に実施
留学生のみ希望者に実施。貧血検査は希望者に実施。
実施していない。（電離、遺伝子実験に従事している学生のみ実施）
通常の健診では行っていないが、電離放射線、化学物質使用者には年2回の職員特殊健診で血液検査を実施している
体育クラブ制のみ貧血検査
実施していない
健診時において血液検査を実施している以外には採血は実施していない
実施していない
実施していない
ゼミ等のプロジェクトとして実施
健康診断では実施していない
採血実施なし
していない
実施しているが、採血に不慣れな学生が増えていたり、結果が管理に活かされていないため、中止したい。
4年生で実習に行く学生に実施している（感染症）
していない
実施していない
強化の体育会クラブの一部で採血をしている
健診時、医師が必要と判断した学生にのみ実施している 再検査として実施
基本健康診断では行わない 特定有害健診の必要者には実施
しているのは医療学部・実習に必要な学生の抗体検査等のみ
看護学部のみHB抗体検査
実施なし
一部の学科学年において抗体価検査を実施
未
1年次は実施
小児4抗体価・HBs抗体価の採血を実施している
無し

質問 7：学生の健康管理において採血を実施しているかを可能であればお聞きしたいです。

回答内容
していない
しておりません

質問8：健康診断証明書の健診日時を入れているか

回答内容
入れています
健診日時は入っていない（XP撮影日は記載あり）
入れている（胸部X線実施日）
入れている
表記していません
入れています
入れている（すべての検査項目を1日で完了するため）
健康診断証明書には健診年度が入るのみであるが、胸部X線検査の撮影日は入っているようにしている
健診日記入
はい
X線撮影日を入れている
X-P撮影日のみ入力
入れている
入れている
入れている
入れていません
入れている
レントゲン撮影日のところには入る
入れている
入れています
入れている
入れている
実際の健診日時は入れておらず 年度発行可能日である4月4日と証明書発行した日を記載している
年度のみ
年度
入れている
入れている
入れている
レントゲン撮影日として
入れている
健診日は入れています。時間は入れていません。また再検を行った場合の日付も入れています。
入れている
入れている
あり
実施日を入れている。発行日は自動発行のため、発行日は自動で記載
証明書の発行日として入れています

質問8：健康診断証明書の健診日時を入れているか

回答内容
記載しています
入れています
健康診断日（年・月・日）を記載している
健康診断証明書に健診日時をいれている
健診日時を記入している
日時を記入しています
入れている
胸部XP対象者はXP実施日 XP対象外は実施日
健診時、発行日の両方が明記
発行日を記載している
入っていない
入れている
健診日は入れているが、時間は入っていない
入れている
入っていない（学内の申し合わせで健診を受けた年の分しか発行出来ないようになっている）
入っていないと思います（記憶が定かではありません）
入っていない
日時記載
入れている
はい
健診日を記載している
発行日、特に指示があれば検査日記入
入れている
入力していない
入っていない
はい

質問9：定期健康診断結果（紙）の返却方法（郵送、個人が保健室に来室し手渡しているなど）と配付率

回答内容
個人が保健センターへ来室し手渡している
ポータルサイトで各自が確認します
ポータルシステムから各自で結果を確認
Web 再検査者のみ郵送
大学ポータルシステムにて照会
個人が学生支援課に来室し、手渡しています
学生：ポータルサイトで各自が確認。書面が必要な場合には、自動発行機で自己印刷。または、当センター窓口にて発行。 職員：紙で返却。所属部局ごとにまとめて部局へ。部局から個人へ返却。
学内システムにデータを取り込むと学内ポータルで結果が電子上に表示される。そのタイミングで大学内アプリ内でお知らせ配信している
学務課より手渡し 配布率100%
紙ベースで返却しています。最初は保健室まで取りに来てもらっていますが、一定期間経過すると取りに来ないので4～5日程度は学生がよく通るフロアで休み時間に呼びかけて返却しています。それでも返却できない分はアドバイザーへ依頼しています。
Webで閲覧している
WebでPDFをダウンロード
大学のシステム（UNIPA）から閲覧できるようにしている
個人が保健室に来室し手渡している 配布率は約7割
原則、個人が保健室に来室して手渡し、学科により授業内にて返却
発行機から自分で結果を発行するようになっています
本人が対応できない時に実施
各自、PCのポータルサイトより確認
ポータルサイト上で見るようになっています
学生個人宛にユニパ(学生ポータルサイト)に検査結果データを送って、学生個人で確認しています
メール通知 結果はデータが閲覧できるようにしている。ただし、要精密の案内は紙面も残しており、来院時に手渡し、もしくは取りにこない学生には郵送している。
WEBで個別返却
キャンパススクエアのシステムから各自確認してもらっている
システムで配布 紙の配布はなし
ポータルサイトに掲載
学生が保健室に来室して手渡す
学生が学内の発行機から紙で発行して受け取る
保健室前で期間をもうけ配布 学生が取りに来る（配布率60%）

質問9：定期健康診断結果（紙）の返却方法（郵送、個人が保健室に来室し手渡しているなど）と配付率

回答内容
学生→学内アプリでの閲覧
教職員→委託先書式の紙ベース結果を学内各部署にまとめて配布→各個人へ
希望者へ出力して手渡し。結果はある程度、健康診断当日に確認している
希望者に健康診断証明書を渡している(学生)。(職員については外部医療機関より個人へ結果返却)
個人情報なので必ず本人が保健管理センターに取りに来ることとしています。その为一割の学生はなかなか取りに来ず、数名は次年度まで取りに来ません。
健診業者からの結果が封入された封筒を返却をする日を学年毎に設定し保健管理センターまで取りに来てもらう。それ以外は個別にメールや電話で連絡し取りに来てもらう。最終的に返却されていない人は次年度の返却時にもちこすこともある。
紙での返却はなく、自動発行機で通知
紙での返却はなく、自動発行機で自己印刷
学年で必須で復習する教科担当や学部から配布、未配布は個人あてに通知。休学以外は夏までにほぼ配布。
個人が希望する場合保健室窓口での手渡しとなります
郵送
システムで見る(見ない人の方が多い)
Googleクラスルームにて通知、個人が健康管理室に来室し手渡ししている。取りに来ない学生は二次年度の健康診断時に配布。配付率は未定
健康診断結果は健診業者のサイトで学生がログインし確認するようにしている
個人が来室し、手渡しで配布 配布率は6割～7割
学生→保健室に来室し手渡し
教職員→それぞれのボックスへ投函
イントラネットで、閲覧、紙では配布していない。以前は郵送していた。
健康管理システムのマイページから結果確認可能 (Web)
4年生のみ郵送
1～3年生は保健室来室配布
希望者のみ、窓口発行 (年1回、無料) している。(ほとんど取りに来ない)
個人が保健室にとりに来る
ポータルサイトで
学生担当 (それぞれの学部にある) 課・室に個人が来室し手渡ししている
Webで確認が出来るようにしている
学生に対しては各自がPCデータを確認 (紙使用なし)
教職員に対しては学内便 (担当部署にまとめて配布) 100%
保健室に来室
手渡し 6～9割 学部によって差あり

質問9：定期健康診断結果（紙）の返却方法（郵送、個人が保健室に来室し手渡しているなど）と配付率

回答内容
オリエンテーション（後期）に返却
個人が保健室に来室し手渡ししている
来室による
健診業者より学生に直送
健康診断を外部業社に委託しているが結果を郵送している
M-Port（大学ポータルシステム）より通知。ID,PW必要
個人が保健室に来室して手渡し
90%
保管のみ（保健室に）です。聞きに来たら対応しています

質問10：健康診断証明書は、有所見の状態でも発行しますか。

回答内容
しています（有所見がない場合は証明書発行機で発行できます）
有所見の場合証明書発行機での発行できないように設定しているため保健センターへ来所してもらい有所見の再検をしてもらっています。
すぐ発行が必要な場合は有所見の状態の特記事項欄にコメントを入れ発行しています。
発行しています 自動発行できないため保健室で確認してからの発行となります
基本発行しない
発行しない
要精密検査等受診結果後発行 有所見では発行しない 結果を入力・表記したもので発行しています
発行しています
有所見の場合自動発行機での発行はできません。センターへ来所してもらい再検査をし、結果に反映させてから発行しています。
内科診察や胸部X線の結果で受診し疾患を診断された場合、証明書には「有所見+（受診済）」を入力して発行している
発行 受診後結果の診断書を添付
原則発行していません。再受診結果が提出されてから発行しています
本人と面談し決めている
自動発行はしないが、個別に手動発行をしている
本人が対応できない時に実施
発行（要精密検査者は検査結果確認後）
発行している
していません
持病がある場合には「就学・就労に支障なし」という診断書をご持参いただき証明書に記載します
本人と相談のうえ発行は可能
有所見者には呼出し後、異常ないと確認できたら発行
有所見者や持病ありの学生は面談にて状態確認の上判断
発行しています
有所見でも放置の学生がいるので受診するまで発行しない方が良いのか検討中です
有所見の学生に病院受診したかどうか、経過・治療の詳細を確認して、その内容を備考欄に記載した証明書を発行している。
発行していない。精密検査を受けるよう指示し、結果持参後データ入力し、発行できるようにして
しません
発行できないようにしています
発行している
はい
有所見がある学生と相談し、発行可能とすることもある

質問10：健康診断証明書は、有所見の状態でも発行しますか。

回答内容
基本再検査で異常なしのみ発行
持病有の場合 詳細聴取し経過観察中として発行する場合あり
有所見の場合は再検査の結果を反映したのち発行
有所見者には発行不可。ただし、再検査や主治医のコメントにより発行可(Dr.と面談の上)
医師へ確認後、発行(場合により、コメント入力)
基本的には発行しないと学生には伝えていますが、尿検や血圧のみの再検の場合等は本人と相談の上発行している場合もあります
有所見で二次検診ありの場合は、受診結果も追加で記載。有所見の状態でも発行する。
基本的にしない
基本はなし
発行不可 再検査後発行
有所見の場合は再検査対象となりますので発行できません
原則的に有所見の証明書は出していない
基本的には校医面談後、発行・手続きを行う
有所見の場合は医療機関で精査後結果を持参。健康管理室医師と面談しコメントの可否を決定し発行している
発行している
有所見は再検査・精密検査対象を受けた後に発行
発行します
胸部X線の所見のみ載せている。
する
有所見は発行不可
精密ケンサ後の結果、主治医の指示があれば有所見でも発行可とする
有所見で、要請査の場合は、健診センター受診しなければ、発行不可となっている
有所見者は医療機関を受診させその結果で有所見の状態でも発行している（本人に説明してから）
発行を止めている
発行する
一旦STOP 再検、病状確認 学校医の確認後に発行
本人に説明 同意があれば発行
発行する
していない
発行する
再検査を行い有所見だった場合医師の診断を記入し発行している
しません
はい
発行している

質問10：健康診断証明書は、有所見の状態でも発行しますか。

回答内容
治療etc特記事項に記載し発行（学医診察受ける必用あり）
する
しているが、有所見者の再検査を推奨している
はい

質問11：内科健診時に心音異常や心雑音、呼吸音異常、甲状腺腫大など指摘された方への対応はどうされていますか

回答内容
保健センターの内科医に一度診察してもらい、受診が必要と判断された際は紹介状を作成し、医療機関を受診させている
精密検査者へは受診勧奨。それ以外の学生で相談があれば学校医へつなげる。来室があれば聞き取りする
精検対応とし受診説明をし結果を提出してもらう
病院受診促す
循環器・呼吸器等、内科受診を伝えて受診していただいています
学生には内科健診は実施していません
必要に応じて当センターでの受診や医療機関へ紹介を行う。 必要があれば受診を促し、結果を報告してもらう。
異常あり（要精密検査または要観察）の所見であれば、健診時に受診勧奨している
健診結果判定に沿った対応（要精密等）
受診勧告を発行しています
後日呼出し、状況把握しHP受診へ
精密検査依頼書を取りに来てもらい、受診を促す
二次検査のお知らせを大学のシステム（UNIPA）やメールで送り、検査結果を手渡しして受診を促している
医療機関の受診をすすめ結果を報告してもらう
保健室から個別呼出し、受診勧奨を行う。受診報告用紙の提出をしてもらう
個別に呼び出し、学校医の診察を受けていただき、必要に応じて病院受診をしていただきます
学校医の面談への呼び出しを行う
呼出ししている
面談の上精査推奨
学校医へ確認し、要精査となれば勧告をしています
返ってきた健診結果を見て、異常所見を指摘された学生は早く受診するように学生全体に伝えて、学生はユニパの健診結果をみて確認してもらう
当センターで受診、必要時医療機関へ紹介できるよう、健診後フォローしている。
病院受診してもらっています。
当日診察した医師に複写用紙「要受診通知」を記入してもらい、一部は本人、一部は保健センター控としている
要受診通知を発行 メールとシステムで通知
要受診通知書を発行し受診勧奨
学生から状況をききとりし、必要があれば病院受診を促し、結果を報告してもらう

質問11：内科健診時に心音異常や心雑音、呼吸音異常、甲状腺腫大など指摘された方への対応はどうされていますか

回答内容
その場で要精査用紙を渡し、病院受診（専門医）を促します。 学生が病院で検査を受け、結果を記入した用紙を保健室に提出後、校医が最終的な判定を行う
再検査、要受診案内を個々に送付
当該学生に受診勧奨。その際結果報告書（紹介状）を持参させる
内科の再受診後、外部へ紹介
後日(別日)に内科医(管理医)による診察を受けていただき、その後、場合により外部医療機関へ紹介
二次健診のご案内（紹介状）をお渡ししております→すでに治療中の方は案内の対象外です
二次検診の案内用紙を配布。新入生については受診科についての相談（指示）を受ける。
大学の内科医師が再診察し判断。経過観察や医療機関受診など
大学内科医にて再診察後、判断
二次検査の案内を個人へ通知、近医、専門医から返信してもらえる通知書を作成、受診後、管理区分、結果を記載したものを提出してもらう。
本人に病院等受診を、健診時に勧めており、結果を知らせてくれるようお願いする
内科校医面談への呼出し。診察にて紹介状など
医療機関で精査する際に通知・結果持参 異常あれば健康管理室医師と面談
学生を呼び出し受診勧奨している
要精密検査の指示がある者のみ呼び出して医療機関を紹介
病院勧奨
要精検として受診させている
学生健診では内科Drの聴診はしていない
校医診察に案内又は個人で病院受診の選択を学生にさせている
健診で診察は実施していない（学生）
本人を呼びだし既往歴などを確認。医療機関を受診させるか学校医の相談日に再度診察を受けるかを学校医と相談して本人に連絡している
2次検診勧奨
その場では特に対応していない（健診は外部業者に依頼している）
学校医の診察後に医療機関紹介
紹介状作成し受診促す
内科健診なし 希望者は健康相談時
受診をすすめる（通院の有無を確認後）
再診を依頼する
健診結果を渡す時に説明し受診を促し、受診の結果を報告させる
再検実施または外部医療機関へ 既往（治療中除く）

質問11：内科健診時に心音異常や心雑音、呼吸音異常、甲状腺腫大など指摘された方への対応はどうされていますか

回答内容
健診委託業社より「精査要」「要治療」等健診結果（紙）に記載している
呼び出し学医による2次検診を受け、要精査と判定されれば紹介状発行
本人へ直接伝える。受診指示
外部医療機関へ再検査の案内をしている
学校医の指示で精密検査をすすめております

質問12：健診結果において異常所見があった場合の呼び出し方法（何度呼んでも来ない学生が年々増えているため）。

回答内容
急ぐ所見（胸部XPなど）：電話 その他：メール
ポータルサイト・メール・Teams などでも反応がなければ電話
呼び出しても来室ない場合は8月半ば頃に郵送でお知らせする
セミナー担任にお願いする
大学ポータルシステムで呼び出し 郵送（封筒） 架電
緊急性のある場合のみ呼び出しています 本人へ電話・メールします 来なければ部活マネージャー・監督に依頼します
学生：学内のメール。電話。 職員：結果返却時に内科診察日時を記載した手紙を同封。
胸部X線検査は後日結果により受診勧奨している 電話連絡で連絡つかなければ学内アプリでお知らせし書類を郵送している
個人メールで呼び出しをする
TEL,mail、アドバイザーを通じての結果返却をしています
Webでの伝言orTEL
学内のポータルサイトで個別に呼び出し、X-Pのみは直接Tel呼出し
大学のメール・Teams・電話・大学のシステム（UNIPA） 親に電話することもある
メール（メンタル検診については電話も）
メール、電話でも返答ない場合は、学科のクラスアドバイザーを通じて呼出し
本人に電話・メールしています
緊急を要する場合には保護者に連絡をしています
メール・電話 必要があれば学部から声かけをお願いする
ポータルサイトの掲示板、それでも来所ない場合は電話
ポータルを通してくり返し呼び出し
一斉配信後連絡なければ個別へメールや電話をしています、対応に苦慮しているところです
所属学部の事務にも協力してもらう。時期をみてリマインドしている
TEL、メール
メール・電話で呼び出し 最終は保証人へ連絡もしくは郵送で送る
メールやシステムで通知 担当指導教員に呼びだしてもらう
メール、電話、学務事務室に協力依頼
メールや電話などで呼び出し。それでも来室しない学生もいる
学生個々のアドレスにメール 必要があれば学生本人に連絡（TEL）
学内チャット

質問12：健診結果において異常所見があった場合の呼び出し方法（何度呼んでも来ない学生が年々増えているため）。

回答内容
異常の程度によって、電話、メール
主に手紙、電話(メールなど)にて連絡。つながらない場合は学部の教務学生係へ連絡依頼
メールと電話しか連絡手段はないので、緊急性に応じて自宅へ連絡したり、学務課の方に協力を依頼（授業後につかまえる等）しています
二次検診の案内用紙を配布しているが、受診期限を設定し受診を促し用紙を提出してもらう。未受診の人へ受診を促すメール・TELを個別に実施する。
学内連絡ツールやメール。最終は電話
学内連絡ツールやメール。必要な場合は電話
ポータルでの呼出し
封書（郵送）
胸部レントゲン写真で要精査の者だけを電話で呼び出している
1 回目は郵送にて通知。医療系の学生は（健康診断証明書発行必要な場合・実習がある場合）実習教員に連絡又はメールで受診勧奨する。
教務で使用しているWeb掲示にて学生個人へ掲示し呼びだしている
結果を配布する時に異常所見がある者はその場で再検査の指示をしている。結果を取りに来ない者についてはメールや電話で連絡。
1回目 緊急の場合 電話連絡 それ以外→健康診断結果返却時 2回目 電話・メールにて通知（来室するように） 3回目 担当の先生に依頼する
メール、電話で呼び出ししても来ない学生について、それ以上のことはしていない。
所属学部からの呼出し協力を依頼 親への連絡
増加している 胸XP ECG内科診察においては呼出し（電話・メールなど）来室未の場合、郵送している
システム→システム→Teamsチャット→Teams Tel→携帯Tel→保護者、ゼミ担当教員、クラブ関係職員→最終郵送(医療機関への連絡票)
至急時は、本人に電話、それ以外は、手紙で案内している
電話→ポータル→アドバイス担当教員へ依頼
必ず2次検診に行ってほしいようなケースについてはメールおよび電話で勧奨
Web・手紙 有所見・病歴によっては担当教員から連絡してもらう
メールと電話 それでも返答のない時は学部担当者に報告

質問12：健診結果において異常所見があった場合の呼び出し方法（何度呼んでも来ない学生が年々増えているため）。

回答内容
メール・電話
本人が対応できない時に実施
大学のツール（メッセージツール：LINEの様なもの）を使用し、来てもらう
個人メール・電話・学生課や先生より促してもらう
郵送がメイン メール一部
TEL・メール・担任へ依頼
異常の程度によるが緊急性のある場合、本人への電話・クラス担任からの声かけ等している
M-Port、メール、TEL（時間割等調査する又は所属クラブ責任者を通じて呼び出しする）
教室に直接行く。Telをかける
個別ポータルサイトでメールで何度かお知らせ。電話等で呼び出す
メール。来室なければ教室や研究室まで行く。

質問13：健康診断追いかけていつまでするか

回答内容
一度呼んでこない学生は何度か(2~3回) 入電 それでも来ない際は実家又は担当教員へ連絡している
重要な所見は来るまで追いかける 軽度の所見は2~3回
精密検査は結果を提出するまで。尿検査などの再検査は春学期中まで。健診未受診の学生は春学期中 KVCC (ポータルサイト) やハガキで通知
未受検者→ポータルシステムで連絡 精検・有所見者
①内科・胸部レントゲン→結果提出まで追いかける ②尿→結果通知書は全有所見者に渡す (来室なければ郵送)
結果提出についてはポータルシステムやTELなどでできるだけ追いかける
12月まで
年度
緊急性のある場合のみ呼び出しています 追いかけることはしていません
健診未受検者：部局へ学生健診受検者を報告の上、6月末までに自費で受診し結果を提出するよう部局を通じて案内。 学生の健診事後措置の追いかけるは7月末から8月ころまで。
当該年度内をめぐり事後措置を実施している
受診結果に異常があり定期健診が必要になった学生には在学中フォローとしている
基本的には年度内 (1月頃) まではしています
翌年以降も未受検の場合はする
学生は、学内のポータルサイトで個別に呼び出し、X-Pのみは直接電話呼出し。教職員は所属長とともに整備中
4月の健診が終わった時点と夏休み前
年度末まで実施
未受診者・・・5月末まで (学生) 3月まで (職教員) 異常結果・・・内容によるが、8~9月まで、重度の場所、受診確認できるまで
何度か呼び出しても応答がない場合には、対応不可とし終了します
臨機応変 (内容による)
在学中
結果内容によってかわります 次年度も卒時など判断して追っています
年度末まで
夏休みまで
夏休み明けの10月まで
健診後2~3カ月後まで
6月ころまで

質問13：健康診断追いかけていつまでするか

回答内容
前期中 必要に応じて年度内
前期が終了するまで学生本人や親・担任の先生に連絡をとる
夏ごろ再検提出状況確認し学生へ対応している
秋学期前まで
半年程度
再検時も異常があれば内科医師の診察を受けていただく。場合により、外部機関へ紹介する
健診自体は受けなければ定期試験が受けられない事になっているので、未受検のままの学生はいません。再検査は緊急度によって連絡の頻度や方法はまちまちです。
定期健康診断が未受検の人に対しては、事由書（未受検の理由を記載したもの）の提出をしてもらい、受検可能となった時に結果を提出してもらう。未受検リストにもとづき、メールやTELで連絡し結果提出を求める。本学では健康診断を受検しないと進級に関する定期試験が受けられないという規約があるので、必ず全員受検して頂いています。
秋学期に入っところまで
秋学期開始頃まで
1年を通じて → 一応夏休みまで
半年～1年（再検査）。継続管理となる学生に対しては卒業まで。
必要に応じて対応
BMI以外は前期中まで(7月いっぱい)
年度内
12月頃まで
3～4回目ぐらいまでは連絡をとっている
問診により、BMI低値、致死的不整脈、アナフィラキシー、生理不順は追いかけている。
学校医と相談しケースごとに決めている
要精密ケンサを本人に手渡し、郵送後、年内（12月）に返信のない場合、一度呼出しとする
当該年度の12月まで
その年度
ポータルサイト1回・電話2回程度
基本年度内だが、有所見・病歴によっては在学中は追いかける
1年生のみ メールと電話で6月末まで 他は追わない
レントゲン必須の学生は期間内連絡する
1年生のみ業者に振替日設定して直接行ってもらい 上級生は追いかけない
必要になれば自費で受診
年内のみ
在学中
秋学期 復学者含め10月まで

質問13：健康診断追いかけていつまでするか

回答内容
原則卒業まで
1年中
休学でない限り、受診するまで追いかける(医療大学で実習があるため必ず受診させる)
秋学期終了まで
後期ははじめくらいまで。(夏休みに受診する学生もいるため)
9月頃まで
3,4年生は実習や就活があるので先生方にも協力いただき、しつこく追いかけます。1,2年生はメールでお知らせのみ

その他、質問等

質問	回答
近畿地方部会、研究集会の担当校はいつ頃にわかりますか？	保健師看護師専門委員会総会資料に記載しております。
今回発表いただいた先生の発表資料をいただくことは可能ですか	講義内容の資料につきましては配布いたしません。 何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。